

採点基準 化学

◆採点上の原則

1. 化学用語はひらがな、カタカナを正確に書くこと (Oナトリウム, ×なとりうむ)。漢字の間違いは不可とする。
2. 数値の表記に関して、例えば「 3.5×10^{-1} 」は「0.35」, 「 35×10^{-2} 」など同値であるものはすべて可。
3. 有効数字が指定桁数より多い場合、四捨五入して指定の数値になる場合は (-1)

◆各設問の採点基準

1 小問集合 (配点 50 点)

問 1 ~ 7 まで解答通り

2 硫化水素, 溶解度積 (配点 25 点)

小問		配点	採点基準
問 1		各 2 点	なし (解答通り)
問 2		各 3 点	なし (解答通り)
問 3		各 2 点	「 10.0×10^{-5} 」など同値のものは可。 「 1×10^{-4} 」など指定桁数と異なる桁数で答えた場合は (-1)
問 4	(1)	2 点	「 10×10^{-3} 」など同値のものは可。 「 1×10^{-2} 」など指定桁数と異なる桁数で答えた場合は (-1)
	(2)	2 点	なし (解答通り)
	(3)	各 2 点	「 65×10^{-13} 」など同値のものは可。 「 6.50×10^{-12} 」など指定桁数と異なる桁数で答えた場合は (-1)

3 高分子化合物 (配点 25 点)

小問		配点	採点基準
問 1		各 2 点	なし (解答通り)
問 2		2 点	なし (解答通り)
問 3		3 点	「 4.63×10 」など同値のものは可。 「 4.6×10 」など指定桁数と異なる桁数で答えた場合は (-1)
問 4		4 点	「 31×10^3 」など同値のものは可。 「 3×10^4 」など指定桁数と異なる桁数で答えた場合は (-1)
問 5	(1)	3 点	正しい構造であれば, その書き方は問わない。 1, 3-ブタジエン部分に関しては, シス型表記のものは可とするが, トランス型表記のものは不可
	(2)	4 点	なし (解答通り)

以上